

令和 5（2023）年度決算への反対討論

日本共産党岡山市議団の林潤です。

会派を代表して、決第 1 号 令和 5 年度岡山市一般会計歳入歳出決算および決第 13 号岡山市水道事業会計決算について、反対の理由を申し述べます。

全国町村議会議長会編の『議員必携』に決算審査の意義として第一に「歳入歳出予算執行の成果を総合的に確認し、検証して、予算効果と行政効果を客観的に判断する。その過程でこれからの反省事項なり改善事項をまとめる。そして、それを、町村長としては、その後の予算編成と財政運営に活かし、議会としては、予算審議と財政運営の批判と指導に役立てる意義である」と書かれています。

つまり事務執行の正確性や不正のチェックだけでなく、事業効果の評価こそ議会の責任です。

審査の内容については、委員長が報告されましたが、党市議団としては、これから述べる使い方は問題があったと考えます。

市が保有する個人情報の匿名加工情報を提供するための歳入と歳出

2023 年度に岡山市は初めて市が保有する個人情報の匿名加工情報を企業に提供しました。行政機関等匿名加工情報を事業の用に供しようとする民間事業者等から提案があった場合に、匿名加工するための手数料を受け取り、加工した情報を事業者提供するものです。

2023 年度は 1 社で、歳入は 3 1 7 万 1 5 0 0 円、歳出は 3 0 3 万 2 千円でした。

匿名加工したデータは、国保総合システム個人情報ファイル、国民健康保険関連情報ファイル、特定健診等データ管理システム個人情報ファイル、KDB システム個人情報ファイルの計 1 4 万人分です。個人の氏名、住所、生年月日など特定の個人を識別することができる記述を削除あるいは変換をしているので問題ないという話ですが、特定の個人名は分からなくしても、プロファイリング、複数のデータを組み合わせて、その人がどんな人かを把握することは可能ということです。

健診の結果や保健指導レベル、医師の診断は加工しないので、健康状態という究極の個人情報が売りに出されているのです。

市が保有する個人情報は市の事務執行のために収集されたものです。法律で可能とされていても、市が持っている市民の情報を売りに出し、儲けのタネにさせる執行は認められません。

路面電車の岡山駅前広場への乗り入れ事業関連の費用

路面電車の岡山駅前広場への乗り入れでは、軌道を通すために地下街の補強工事を行います。補強工事の間の休業等の補償に 2023 年度は 10 億円あまりが支払われました。

2023 年度は他に一般車乗降場関係の工事費約 6400 万円、岡山電気軌道への補助金約

5800 万円などの支出があります。

乗り入れの方法を検討した際には、平面乗り入れならば線路を 100m 伸ばすのに 10 億円であり、地下や 2 階での乗り入れ、ペDESTリアンデッキよりも安いとされました。

それがミスや見込み違いで 10 倍にも膨れあがってきました。

そもそも公共交通にお金を掛けるなら、岡山駅前広場に乗り入れるのではなく、周辺地域を含めた 20 万人近い交通不便地域の解消こそが優先課題です。

路面電車の岡山駅前広場への乗り入れ事業への支出は認められません。

新アリーナ建設に向けた費用

市は新アリーナの建設に前のめりで調査を重ねてきました。

施設の規模や整備内容がプロリーグの基準を満たすことから、にぎわい創出になる施設、採算が取れる施設へ、と変化してきています。

2023 年度の調査・検討で概算事業費が 81 億円から 145 億円へと増大しました。維持管理費も本当に市の負担なしに運営していけるのか、保証がありません。

民間が使うためのアリーナを税金で建てるのが適当なのかどうか、肝心な点について市民の意見を調査していません。

このまま市が税金で作るべきではありません。

税金でさらに大規模化を検討する調査は認められません。

自衛官募集事務の歳入と歳出

平和の問題を質問すると、市は外交・防衛は国の専管事項だと繰り返します。ならば自衛官募集も国に任せればいいことです。

募集資料は就職希望者が請求するのが筋です。企業がダイレクトメールを送る場合はコストを掛けて個人情報を集めています。

自衛隊は市が個人情報を提供して、コストを掛けずに個人情報を利用できる特別扱いをしないと人が集まらない組織なのではないでしょうか。

ほかにも行政職員の募集は行われていますが、同じことはしていません。

自衛隊への 18 歳と 22 歳の市民の住所氏名の提供は市の義務ではありません。断ることができます。

市民のひろばおかやまへの掲載費用と住所氏名を提供するためのタックシール代は認められません。

家庭系ごみの有料化に関する歳入と歳出

家庭ごみの有料指定袋の収入から経費を引いた額は、2022 年度の 6 億 2 千 300 万円から 2023 年度 4 億 5 千 8 百万円へと大きく減っています。販売枚数が減ったこともありませんが、製造経費が 1.6 倍になったのが主な影響です。

2023 年度のじんかい焼却処分費は、54 億 9 千万円、じんかい埋立処分費は、3 億 8 千万

円です。

有料化されても出るごみは出ます。減量は、発生抑制と分別や資源化の徹底でこそ進みます。家庭ごみ有料化は、減量の方策として間違っていますし、じんかい処分費を賄うものにもなっていません。

ごみ処理の基本に立ち返ると、自治体固有の事務として、税金で行うべきです。

よって家庭ごみ有料化による歳入と歳出は認められません。

北斎場と瀬戸内市斎場関連の費用

東山斎場と北斎場で現状の火葬件数は余裕があり、2045年や2050年のピーク時も足りると考えられます。

岡山市民が瀬戸内市斎場を使う場合に火葬ごとの市外利用分の補助をする場合の費用比較も行われていません。瀬戸内市斎場の建設費負担をすべではありませんでした。

2023年度も北斎場関連の道路など地域整備が残っています。地域整備は事業推進の見返りではありません。地域に必要な道路や施設は斎場整備に関係なく整備するべきです。

市立幼稚園・保育園の廃止・民営化に関する費用

セーフティーネットとしての市立園は中学校区に1つという方針のもと、次々と市立園の統廃合が進められています。

2023年度は、企業主導型の園を含む6件の認可外施設が撤退をしました。

突然通っている園が廃園になると、こどもも保護者も困ってしまいます。少子化の下で今後も経営難を理由に撤退をする民間事業者が出てくる恐れがあります。全市的な異動が可能な公立園こそ、少子化に併せて縮小・調整の役割を果たせるはずです。

小学校区単位の市立園は地域連携も緊密でした。

市立園の統廃合の支出は認められません。

学校給食の民営化と新センターについて

今年度の決算資料で出された、調理業務の直営校と委託校の人件費総額は、大規模校も小規模校も委託校の方が多くかかっていることが分かりました。

委託では、調理員の時給は最賃ギリギリでの募集が見られます。その結果、人が集まらず、2017年に操南中学校で受託業者が辞退して1学期に自校調理ができなくなった事態が起きたのを忘れてはいけません。

食育は「知育」「体育」「徳育」の基礎となるべきもので、すべての教育の土台とされています。食育が進めやすいと教育委員会も認める自校調理をできるかぎり継続することや、そこに関わる人の雇用を岡山市がきちんと保障していくために直営で運営することを求めます。

センター化についても5校の配送から12校に増やすことでコストメリットもあると試算され進められましたが、結果的に15年間の運営費用は直営を上回るものになりました。

市が挙げる調理業務の民間委託やセンター化のメリットはコスト削減ですが、そのメリットも実現できていません。

学校給食調理業務の民間委託と給食センターの大規模化の費用は認められません。

岡山っ子アセス

岡山っ子アセスの実施には約 5794 万円の経費が掛かりました。

市が、全国学力・学習状況調査（全国学テ）で偏差値 50 にすることを学力の目安にし、岡山っ子アセスはその対策のためのテストだということをこれまでも指摘をしてきました。

昨年末に市がおこなった岡山市の中高生アンケートでは、自分のことが「好きではない」+「どちらかといえば好きではない」と回答した割合が 24.0%もいて、そのうち「将来に希望がない」と答えた子どもは 45.5%にもなっていました。

また、教育委員会の事務に関する点検・評価報告書では令和 3 年の基準年に対し、不登校の出現率は上がり、「学校に行くのが楽しい」と答えた子どもの割合は下がっています。

国連から指摘される過度な競争教育の弊害です。悉皆調査で全国順位が出る全国学テが拍車を掛けています。

教育の課題は悉皆調査でなく、抽出で分かります。全国比較をしなくても、発達段階に応じた学びが身に付いているか、以前より進歩しているか、個々の子どもの習熟度をはかることは可能です。同じお金を使うなら、教職員の確保など、教育環境の充実に使うことを求めます。

苫田ダムからの受水費ほか広域水道企業団関係費

水道局は令和 5 年度（2023 年度）に水道料金の値上げを決めました。

その際も給水量が減っているにもかかわらず、固定的に 21 億円が掛かっている苫田ダムからの受水を減らすことは検討もしませんでした。

令和 5 年度は水道管路の耐震化に国の補助がありません。他市に比べて水道料金が安いのが理由です。公営企業法の縛りの下で自治体が市民負担を抑えようと、経営努力が足りない、とされて国は補助金を出しません。結果的に国が値上げを誘導していることとなります。

市民の命と健康に関わる重要なインフラである水道は、国も自治体も独立採算に拘らず水道料金だけで賄うのではなく、公が責任を持って維持・更新すべきです。

以上の歳入と歳出を含む 2 件の決算は、不認定とすべきです。

議員各位のご賛同を賜りますよう、お願い申し上げます。